

第1212回 高知市教育委員会 11月臨時会 議事録

1 開催日 平成30年11月14日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第64号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

報告 ○第466回高知市議会臨時会に提案した予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○平成30年11月市議会質疑概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1番委員	山本正篤
	2番委員	谷智子
	3番委員	西森やよい
	4番委員	野並誠二
	5番委員	森田美佐
(2) 事務局	教育次長	弘瀬健一郎
	教育次長	高岡幸史
	教育政策課長	和田典子
	学校教育課長	溝渕隆彦
	学校教育課学力向上指導監	岡本伸浩
	教育環境支援課長	岩原圭祐
	教育研究所長	近森夏彦
	教育政策課長補佐	吉本忠邦
	教育環境支援課長補佐	谷浩子
	教育研究所特別支援教育班長	寺尾恵理佳
	教育政策課総務担当係長	神岡純子
教育政策課主任	北岡美樹	

1 平成30年11月14日（水） 午後4時00分～午後5時40分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後4時00分

**山本教育長**

ただいまから、第1212回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は野並委員、お願いいたします。

**野並委員**

はい。

**山本教育長**

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第64号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月の定例会において、事務局で行いました一次評価について報告を受け、協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と、一次評価に対する点検事務評価委員2名の意見の入った報告書をご一読いただいていることと思います。本日は事務局から説明の後、皆様から内容についてご意見をいただくことにいたしまして、次回、11月21日の定例会におきましては、皆様からいただいたご意見を踏まえて、議会に提出する最終的な事務点検評価報告書を取りまとめることといたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。1項目ずつの審査といたしますので、まず、「新たな学力向上対策」の説明をお願いします。

**学校教育課学力向上指導監**

対象事業1「新たな学力向上対策～学力向上推進室の取組～」についての点検及び評価について報告させていただきます。報告書3ページをお開きください。

学力向上対策につきましては、平成24年度から学力対策第二ステージの取組を進めており、「全国学力・学習状況調査」において、小学校は全国平均比105、中学校は100を目標としております。3ページ下段にございますように、平成29年度から、新たな学力向上対策として、「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、これまでの取組を継承しつつ、学力向上対策の更なる充実を図っているところがございます。今回は、本年4月に新たに設置された「学力向上推進室」の指導主事の活動を対象として、点検・評価を報告するものでございます。

報告書の6ページをお開きください。点検・評価委員からいただいた6つの提言に対する取組・対応等について順次、説明させていただきます。

提言①、資料1ページの番号1、学校経営計画に関する学力向上推進員の訪問につきましては、本年度、1校につき年間3回の訪問を行っており、学校長からも元校長の立場から適切な指導・助言をいただけることについて、評価をいただいております。特に、学力向上の取組については、学校の組織的な取組が重要であり、学校長のリーダーシップは重要となります。資料1ページのその他の訪問につきましても、広く学力向上推進員は関わっておりまして、資料2ページの下段にございますように、10月までで延べの訪問回数は合計557回となっております。

なお、学校経営計画に基づく訪問につきましては、来年度に向けて、訪問時期や回数の増加などについて、改善に向けて検討を行っているところでございます。

提言②、全国学力・学習状況調査における、国語や算数・数学などの教科に関する調査の結果を詳細に分析し、校長会などを通じて課題と対策等の情報を提供するとともに、要請を受けた学校に指導主事等が訪問し、学校個別の結果分析を基に実態に応じた具体的な課題の提示と、改善に向けた取組の方向性を明確に示しております。

また、児童生徒や学校に対する生活習慣や学校環境に関する質問調査の結果と、教科に関する調査の結果の相関を分析し、児童生徒の学力と密接な関係にある学習や生活の習慣などについても、保護者用リーフレット等を通じて周知を図り、家庭における具体的な支援や協力をお願いしております。

資料3、4ページをご覧ください。

こちらは、昨年度の保護者用リーフレットでございます。

学力と関係の深い生活習慣等について、ご家庭の協力をお願いするものとして、児童生徒の全家庭に配付したものです。本年度版についても、現在、印刷業者と最終の校正段階に入っております。11月中に学校を通じて各家庭に配付する予定でございます。

提言③、資料1ページでご覧いただいたように、指導主事が学校を訪問指導する内容は、事業に基づくものが主となりますが、これとは別に学校からの要請に基づく訪問がございます。報告書7ページにありますように、「学力向上のための授業改善研究指定校」、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業、「学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業」、「学力向上推進対策事業」授業づくり講座などの指定事業などにおいて、教材研究や授業づくりにおいて、学校の主体性を尊重しながら指導主事が丁寧で適切な助言等を行うことで、学校からも高い評価を得ています。資料5、6ページはその様子や成果をまとめたものになります。

こうした指導主事の訪問指導の実績と評価が、その他の学校からの訪問要請につながるケース、いわゆる「ロコミ」により、新たな要請が生じており、こうした真摯な取組の継続が、学校の訪問指導の受け入れ態勢の整備につながると考えます。

提言④、全国学力・学習状況調査の結果は、詳細に分析し、課題を明らかにすることにより、教育活動の改善にいかすことが目的となります。

学校や中学校の校区単位で要請を受けた場合は、指導主事等が学校の調査結果を詳細に分析し、教科・領域別の課題を明確にすることで、より具体的な改善策を学校に対して提示する支援訪問を行っております。資料7ページは本年度、要請のあった学校、校区の一覧となっております。

なお、この一覧にない学校については、学校独自で結果分析を行い、課題解決に向けた取組の改善を行っていることが確認できておりますことをお伝えします。

提言⑤「学びの羅針盤」は、学力向上推進員や指導主事が学習指導案検討や教材研究等に関して教員に指導・助言を行う際には、必ず用意していただき、本市の授業づくりのスタンダードとして常に活用しております。今後においても、一層の活用を図っていきたいと考えます。また、改善点等のご意見を参考に、更により良いものへと改訂等も行っていきたいと考えます。

提言⑥、教員が授業準備や教材研究を行う時間の確保は、子どもたちの学力向上に大きくつながるものと考えます。こうした時間の確保には、教員の増配置等の人的配置の充実は大きな効果のあるものの一つといえます。

教員の事務負担軽減においては、教員の業務を補助する補助員・支援員等の配置の効果も高く評価されており、教員の増配置とともに、こうした補助員・支援員等の増配置も努めていきたいと考えます。

説明は以上でございます。

## 山本育長

この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

## 森田委員

資料の7ページ「学力分析校内研一覽」の内容のところで、「学力分析」と「学力分析（到達度、全国調査結果の分析）」とありますが、「学力分析」は「こういう環境だと、こういうところが弱い」あるいは「家庭野環境がこうこうだから、ここが弱くなる」などということなのか、イメージを教えてください。

## 学校教育課学力向上指導監

「学力分析」については、この4月に行いました全国学力学習状況調査の各学校別、問題別の解答の正答率であったりとか、また領域別でこの分野が優れている、この分野の正答率が低くなっているなどを、各学校別のデータでこちら側が把握することができるようになっています。そうした中で、各学校の傾向を捉えることができますので、普段の授業の中でこういう部分において、教員の子どもに対する手立てであったり授業改善が必要であるといった良い部分や弱い部分を示して、それに対しての授業改善を促すための学力分析を行うものになります。

講話については、そういうことを含めトータル的に、ではどういった授業を行っていけばいいのかというところを、このスーパーバイザー、学力向上推進員が中心に話をさせていただくことになっています。

## 森田委員

その校区の中ではこの正答率が弱い、強い、例えば知識を問う問題であるとか思考力を問う問題であるとか、では、知識のところを増やすべきだ、思考力のところを増やすべきだといったイメージですか。

## 学校教育課学力向上指導監

はい、そうです。

## 森田委員

では、生徒のカテゴリーで、こういう傾向にある子どもはこういうところが弱いなど、そういうことではないですか。

## 学校教育課学力向上指導監

はい、子どもたち一人ひとりとういところまではいきませんが、全体的にこういう部分が弱い、それについて補っていくためにどのような授業を進めていけば良いのか、ということで研修を行っていくなどです。

## 森田委員

分かりました。ありがとうございます。

## 谷委員

学力向上推進室はまだ半年で、初めてのことで大変だったと思いますが、確実に取組を進めているというふうに、事前に読ませていただき、思いました。この取組の達成度というのは、取組自体がとても素晴らしいのでAなのかなと思いましたが、まだ半年なので結果的なことも含まれ、Bなのかなと思います。大変分かりやすいです。また、訪問回数もまとめられていて、凄いです。これだけの回数を訪問しておられる、数だけではないかもしれないが、この意気込みと、その中で順次、学校も意識化が図られていくということなので良いと思います。このシートの「2成果」の(2)、平成30年4月から8月が延べ528回になっていますよね。9ページです。これは、指導主事の回数ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

はい、そうでございます。

## 谷委員

推進員もだいたい行っていると思いますが、それについてはここには書かないのですか。

## 学校教育課学力向上指導監

今回の事業評価の対象としましては、指導主事についての評価を受けるということになっています。ただ当然、推進員の活動も参考として示させていただいています。総合的に評価をいただいているところもございます。

## 西森委員

拝見いたしました。この提言の並び方は、恐らく評価委員さんが書かれた順に沿って構成されているということですね。ですので、評価委員さんの定義の仕方により、ある程度拘束されるのでこうなるのだろうと思いつつ読んでいますが、私自身の理解のために教えていただきたいです。まず、主語がそれぞれどうなるのかということ一度確認させていただきたい、それから、区枠の仕方がいつか、「人・物・金」というようなことでいったときに、少し違うグループ分けがあるのかなと思ったり、時系列的にどこから始めるのか、PDCAに乗せるとき、普通は分析してどうこうと思いますが。提言①については、主語は教育委員会が主語になるのですか。「学校ができる組織的な活動へ支援します」と言っているこれは、教育委員会ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

これは推進室になります。

## 西森委員

推進室が主語、では次の「全国学力学習状況調査結果の多面的な分析を行う」、これも推進室ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

推進室になります。

## 西森委員

提言③については、これは「実施体制作り」で受入れのことをいわれていますが、これは推進ですか、学校ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

学校が受入れをしていただける体制を作るところになりますので、作っていただくために推進がどういうことができるのかということになろうかと思います。

## 西森委員

推進室が学校に、ここでは主体と働き掛ける対象とそういうことになっていて、提言④のこれも行うのは推進室ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

はい、そうです。推進室です。

## 西森委員

「学びの羅針盤」の活用促進」というのは、活用するのは教員けれども、それを活用するように指導していくのは、これも推進室が主語ですか。

## 学校教育課学力向上指導監

もっと広くいうと、教育委員会全体でこれを活用していくということです。

## 西森委員

ここは、もっと広く教育委員会が主語かもしれないということですね。

「学力向上対策推進のための人員配置を含む予算獲得」これは教育委員会ですね。

読んでいて、若干、誰が行うのかなという感があつたことと、順番、分析ということが最初にすることが多いとしたときに、②と④は分析ですね。それがあって、それを一定されているからこそ、こういうことをしようという次の方策があるわけなので、実施しながら分析もしましよとい

う提言であれば中間にくるかもしれないですが、支援しましょう、分析しましょう、体制作りましょう、分析しましょうという感じになるので、順番がどうなのかと。後、「学びの羅針盤」の活用促進」というのは、順番といますか、これは常にベースにある、すごく良いものができたので、ずっとこれを発展させていくものなので、その辺り、時系列の位置付けがどうなのかと。評価委員さんが書かれた提示のとおりといえ、そのとおりなので、こういうふうにかざるを得ないのかとも思いながらの質問でございます。

それと、もう一つ、違う観点から「人・物・金」で分けると、「羅針盤」というのは「物」、ツールといますか、後は最終的には「人」です。人でも個人ではなくチーム、組織をいかに強化するかというところにあると思います。頭の中でフィルタを3重に掛けたときに、何かこう、組替えながら読まなければいけないところがあったので、どうこうできるか分かりませんが、指摘申し上げます。

#### 学校教育課学力向上指導監

はい、ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

#### 野並委員

質問ですが、提言⑥の「人員配置」に関するところで、「補助員や支援員を配置」とありますが、具体的にどういう資格なり、誰が。私の業界では実際は人がいないのが実情で、そこはどのように考えておられるのでしょうか、教えてください。

#### 学校教育課学力向上指導監

教員の業務を補助するという立場で、教員補助員と特別支援教育支援員という種で学校に対して配置をされております。こちらは特に教員免許が必要であったりということはございませんが、ただ、教員免許を所有している方には、わずかですが、給与面での優遇があります。特別支援教育支援員は現在全体で10名、主に小学校に配置されております。教員補助員は25名、小学校・中学校に配置されております。仕事は子どもたちの学力の指導における補助であったり、特別な支援を有する子どもに対しての個別な支援であったりということが主な業務になります。教員の補助ということですので、単独での子どもへの指導は行わないということにはなっておりますが、場合によっては、一時的に興奮した子どもをクールダウンさせたりすることもあります。今、学校において非常に貴重な存在といますか、学校になくはならない存在になってきております。ただ、学校からは増配置の要求を毎年いただいておりますが、予算等の都合上、増配置できていませんが、続けていきたいと思っております。

#### 野並委員

予算が付けば増やせることもあるということですか。必要でもないということではなく、予算が付けば増やせる可能性があるということですね。

#### 学校教育課学力向上指導監

はい、ございます。

#### 森田委員

提言⑥のところ、「教員の負担軽減においては、教員の業務を補助する補助員・支援員等の配置の効果が高く評価されており」とあるので、先生方もそれを望んでおられるということですよ。主事の方々が分析されて、ここが弱いなどわかって、分かることとできること、分かってどうするのかというところのその時間が必要。どういうことをすれば良くなる、こうすればどうですかという提案をもらうのですが、実際にそれをやってみる時間、教員が学力向上のための教材研究、指導法の改善などの時間がある。となると、提言⑥の最後にはあるが、野並委員もおっしゃっていたところのマンパワーが学力向上のための要素に大きいのであれば、プライオリティーとしては6番目という位置付けではないと思ったのですが。力を入れる必要があるのではないかと思います。

## 山本教育長

意見ではないですが、この資料7ページを見たときに、小学校単位で行っているところと中学校区で行っているところがございます。中学校の学力につながるには小学校から行うことが効果があることと思いますけれど、どうしてこういう形になっているのかということと、その成果、中学校区で行ったときのメリットがあれば教えてください。

## 学校教育課学力向上指導監

これまでは、学校単位でそれぞれの学校の分析を具体的な数値等を基に、学校の教員に対して指導主事等が説明をしていたところですが、最近でいいますと、小中連携の中で、小学校で付けてほしい学力、またそれを受けて中学校でどういうふうにやっていくのか、お互いの実態を知りながら、小学校・中学校の教員が研修等の中で情報を共有しあう、話をするということが非常に効果が大きいといわれています。校区内でそれぞれの学校の具体的な正答率であったり、課題をお互いが共有するところで何年も前から校区でやっている学校、また踏み切れないで学校単位でやっている学校等がございます。学校それぞれのお考えがありますので、そこは私たちも尊重していますが、校区で分析をとという学校が少しずつではありますが増えてきてはございます。

## 山本教育

ありがとうございました。それでは時間の関係もございますので、次の方に議題を移させていただきたいと思っております。対象事務2「特別支援教育の充実」について、事務局から説明をお願いします。

## 教育研究所長

10ページ、特別支援教育の充実について説明いたします。

まず、9月の定例教育委員会でのご指摘を受けて、変更した点です。

「(2)目標設定の理由」にある特別支援学級在籍児童生徒数の増加の要因の表現を「保護者の期待」という文言から、1行目にあります「発達障害に対する理解が進んだこと」に変更いたしました。

次に、11ページの「4見直し」、「(1)取組を進めるに当たっての新たな課題等」の説明を先と同様に、最後の行からあります「保護者は、就学前から保育所・幼稚園等や福祉機関、医療機関からの様々な支援を受けてきたことから、学校に就学してからも、個々の障害に応じた支援内容や体制の整っている特別支援学級への入級を選択することが増加している」と変更いたしました。

あわせて、12ページ上から10行目にご指摘のあった「保護者の思いに寄り添い、信頼を築きながら、教職員全体で共通理解を図り、支援会等を通じて関係機関との定期的な情報共有を実施する」ことを課題として位置付けました。

そして、「(2)改善策の検討」には、下から4行目にありますように、「全教職員が児童生徒理解に基づいた特別支援教育の研修を進め、保護者・関係機関等との支援会を通じて、個別の指導計画を学校で作成し、保護者の思いに沿ったチーム支援を充実させていくこと」を位置付けました。

それでは、評価委員さんからいただいた意見・提言と対応する取組について説明いたします。

13ページをご覧ください。

評価委員さんからは、教職員が特別な支援を要する児童生徒への理解や合理的配慮について理解をした上で、ユニバーサルデザインの教育が行われることが必要であり、特に、発達障害のある児童生徒においては、適切かつ十分な支援が提供されないと、自己肯定感の低下、また、より深刻になると、不登校や、自傷、他害などの二次障害につながることを指摘していただきました。

一方、指導主事等やスーパーバイザーの特別支援学級設置校への訪問支援や公開授業研の推進、個別の支援計画の作成と組織的な支援活動の実施を中心とする本事業は効果的であるとの評価もいただきました。

以下、いただいた提言とその対応する取組について説明いたします。

提言①として「授業のユニバーサルデザイン化」とそれに併せて、②「ユニバーサルデザインに基づいた教育提供に関する意識と専門性を養成する教職員向けの研修開発と実施」、③「ユニバーサルデザインに基づいた教育提供が学校経営計画に反映されるための学校長及び担任に対する状況に応じた細やかな支援」の提言をいただきました。

これら3つの提言につきましては、本年3月に市教育委員会が作成、全教員に配付しました「学びの羅針盤」を活用することを中心に対応していきたいと考えます。

本冊子には「授業の土台となる学級（学習）集団づくり」や「ユニバーサルデザインを意識した授業づくり」を項立てして、児童生徒理解に基づいたユニバーサルデザインの教育を提供できることを目指した構成となっており、学習集団づくりのポイントや全ての子どもの学びの場、活躍を保障する有効な実践が紹介されており、先生方のユニバーサルデザインの授業づくりの方向性を示す「羅針盤」として活用できるように工夫されています。

本冊子を初任者研修や若年教員研修等における集合研修で活用したり、市教育委員会の指導主事等が授業研修等で学校を訪問し、指導・助言を行う際に活用したりしています。

また、各学校においては校内研修等で本冊子を活用し、全教職員が児童生徒理解に基づいた特別支援教育の研修を推進するように発信し、支援内容や支援方法について、いつでも環境づくりや授業づくりの方向性を確認することで、管理職や特別支援学級担任を含め、全ての教職員が同じ方向性を持って特別支援教育を推進していく「羅針盤」となるように努めていきたいと考えます。

あわせて、学校全体として子どもの特性に応じた支援が提供できるような校内支援体制を整備するとともに、保護者の思いに沿ったチーム支援を充実し、校内研修等を通して学校支援をしていきたいと考えています。

次に、提言④「特別支援教育に関する管理職研修の実施（学校経営計画への明確な位置付け）」に対応する取組としましては、チーム学校として特別支援教育を充実・推進するために、全教職員が明確な指標を共有し意思統一を行うこと、また、そのために学校の教育計画に特別支援教育の経営方針が明記されていること、そして学校長のリーダーシップの下、校内支援体制の充実を図ることが重要であると考えております。

これらのことを踏まえ、次年度の教育計画が作成される時期を見越し、3学期の定例校長会において、特別支援教育に関する基本的事項や特別支援教育学校コーディネーターの役割、業務内容等について説明し理解を深めていただき、教育計画及び学校経営方針に位置付けていただくよう、依頼したいと考えています。

次に提言⑤「学校長の働きかけによる特別支援教育学校コーディネーターの意識改革」についての取組ですが、学校長がコーディネーターを指名する際、コーディネーターは特別支援教育の校内の推進役となる重要な立場であることなどを、学校長から直接、当人と確認したうえで指名することで、コーディネーターの主体的な活動の動機付けになると考えます。

また、年度当初の職員会において、教育計画や学校経営方針に基づき周知することで、全教職員の理解を深め、校内支援体制を充実することにつながると考えますので、提言④の対応と同様に、校長会で働きかけたいと考えております。

そして、提言⑥「特別支援学級担任研修会及び特別支援教育学校コーディネーター研修会を1学期始業式までに実施」についての対応ですが、初めて特別支援学級の担任になった教員を対象に、新任特別支援学級担任研修会と新任通級による指導担当教員研修会を合同で1学期中に3回実施し、本年度は希望参加を含め、42名の参加がありました。

また、コーディネーターに対しては担当者会を4月と1月の年2回行っていると同時に、研修会は年1回開催し、合同開催の自閉症・情緒障害特別支援学級担任を含め119名の参加がありました。

ご提言にあった始業式前に研修会を実施することについては、集合研修という形では新年度を迎える準備に影響を及ぼすことを鑑み、始業式前に実施しております各校1名の参加を義務付けてい



る「特別支援学級編成届説明会」において、特別支援学級担任になった教員のために知っておきたい基礎知識をまとめたものを冊子等にして配付するなど、集合研修以外でできる支援に努めたいと考えます。

次に提言⑦「特別支援担当指導主事の増配置」についてですが、教育研究所特別支援教育班は主に就学相談や教育相談といった相談業務とそれに関する検査等、また、就学相談により特別支援学級や学校へ就学することになった児童生徒の諸手続きに関する届の作成等を行っています。

本年度、班長と指導主事3名で業務に当たっていますが、先に説明しました現状からも、対象業務の量的及び質的增加には、とても追い付いてはいない状態がございます。

そのような中、本年度は特別支援学級サポート事業を新規事業として立ち上げ、特別支援教育スーパーバイザー2名を配置していただき、特別支援学級担任の指導力の向上に成果を挙げているところです。

このようなことを踏まえ、特別支援教育の充実に向けて、指導主事の増配置も含め、マンパワーの充実は必要であると考えています。

最後に、提言⑧「国立及び県立特別支援学校教員との人事交流促進」に対応する取組としては、インクルーシブ教育システムの推進に伴い、比較的支援が多く必要な児童生徒が地域の小中学校の特別支援学級に在籍することも少なくない状況の中、ご提言いただきました国立及び県立の特別支援学校の教員との人事交流は、高知市立学校教員の特別支援教育に関わる専門性の向上のために有意義なものと考えます。現在、高知特別支援学校とは若干の人事交流はありますが、小中学校の特別支援学級の担任においても人事交流が図ることができるよう、要望してまいりたいと考えます。

以上で説明を終わります。

#### **山本教育長**

ありがとうございます。それではこの件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### **西森委員**

まず、前回指摘申し上げたところにつきまして、十分に修正していただきお礼申し上げます。ありがとうございます。

提言①から③ですが、これは今できることなのでしょうか。到達した先にあるという感じがしたのですが。現状では、特別支援学級、分けているのですよね。いわゆる通常学級と支援学級を分けていて、そこの現状においてどのように充実していこうか、保護者の期待に応えていこうかというのが提言の④以降かと、割と具体の策だと思います。①②③は行き着くところ、例えば教室がオープンスペースになっていて、いろいろな特性のある子どもたちがグループを組んでいたり又は一人で何かに没頭していたりして、それに対して極め細やかな教育ができるというのは、ある意味理想系といたしますか、私はいつか実現してほしいことだと思っているのですが、そういうことを書かれているのでしょうか。

#### **教育研究所長**

委員のおっしゃられる、いわゆるインクルーシブ教育の構築が進んだ理想的なところで、そのような形になれば良いという思いはありますが、この部分はそこまでのところは見越していなくて、それぞれの通常の学級においても、発達障害の児童生徒もそこで学んでいるわけですので、その子どもたち一人ひとりの特性に応じたユニバーサルデザインの授業であるというところ、先ほどから話題にでております「学びの羅針盤」の中にある、ここの部分というところを前面に出しながら進めていっているイメージでの分になっております。言われましたインクルーシブな考えが浸透しまして、全ての学校が全ての子どもたちと共に過ごせるというところになれば良いと思いますが、まだ、自分達の取組もそこまでには至っていません。

## 西森委員

ありがとうございます。そうすると、この提言①から③は、教室の場としては通常学級が想定されていて、そこでのユニバーサルデザイン化ということで、④から⑦は別の教室、特別支援学級とされている教室の中の話という、場所的な違いがあるというイメージになるのですか。①から③というのは、これが出てくるということに感動したのですが、今、たちまちは無理だなと思ったのです。通常学級でとりあえず実現していきたいということであれば、理解はできたのですが。

## 教育研究所長

特にカテゴリーというわけではないですが、特別の場の特別支援学級・特別支援学校と通常の学級というふうな、この分では提言④や提言⑤なども通常の学級の発達障害の子どもも含めて、特別支援教育学校コーディネーターを推進役として、校内支援体制を構築していきたいという部分での思いで取り組んでおります。

## 西森委員

すみません、私が理解できていないから。そういうことではなく、どの場面においてもユニバーサルにということで、通常だとか場所的概念を入れてしまいましたが、場所入れずに、コーディネーターも全てに対して気を配っていくというそういう理解で読めばいいわけですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

## 谷委員

14ページの提言④⑤、これはどちらも学校長に関わることと思いますが、特別支援教育、発達障害も、特別支援学級だけではなく通常学級にもいて、その子どもたちを保護者との連携も含めて、どうしていくのかということが凄く多いと思います。課題だと思います。それから考えると、学校長が特別支援教育について、しっかり意識を深めて職員全体を統率していくというその体制が、各学校に求められていると思うので、校長会でそういう意識付けを図るということも良いと思います。また、学校経営計画の中にこの部分が入っていないといけない、これの指導というのは研究所の指導主事がするのですか。

## 教育研究所長

委員のおっしゃられるとおり、そういうふうに働き掛けていきたいと思っているところですが、ここに評価委員さんから指摘いただいて、今初めて経営計画への位置付けや方針の中へというような文言を出させてもらっています。ですので、ここに書いてありますように、校長会の方で呼び掛けて発信をしていく形で、まだ、経営計画を特別支援教育の者が点検をするとか見せていただく分には至っていない現状にあります。特別支援教育スーパーバイザーの訪問を現在やっております。学校で学校長との面談も行っておりますので、来年度の訪問、来年度同じように事業をやることになれば、そこへ位置付けていきたいというようなことも考えております。

## 谷委員

スーパーバイザーというのは、特別支援学級の訪問という形ですよ。

## 教育研究所長

はい、主にそうです。

## 谷委員

ですが、校長先生ともそういった話であるとか、そういうのを位置付けですか。

## 教育研究所長

紹介訪問という形で本年度行っており、まだ全部の学校には行っていませんが、そのときには特別支援学級を見せていただくとともに、学校長と懇談の時間をとらせてもらっています。そのときに、その場では広げて見せていただくというようなことも、特別支援教育の充実になりますので、考えていきたいと思っております。

## 谷委員

スーパーバイザーの仕事の内容についても、一層充実が図られる。それではスーパーバイザー2名ではいかなのではないかということも出てくるし、学校教育課のスーパーバイザーとも経営面等からどのように関わっていくのか、改善していかなければならないと思いますが。それと同時にやはり特別支援の担当指導主事が圧倒的に少ない。今の現状、学校の声などを聞いても大変な状況にあるので、それに対して指導主事をもっと増やさなければいけない。提言⑦の増配置、「マンパワーの充実が必要である」これは「マンパワーの充実が」ですね、早急に必要です。何とかこれを進めていかないと、学校現場、子どもたちのために先生たちの仕事がやりやすいようにしていかないといけないので。この増配置は非常に重要。ですので「マンパワーの充実は」、ここをもっと強く書いてもいいのではないのでしょうか。

## 森田委員

そのことと少し関係するかと思いますが、18ページ評価シートを拝見していたときに、課題のところで「児童生徒にとって切れ目のない支援を展開していく」とありましたが、親の目線で考えたのですが、子どもたちが就学前からいろいろな支援を受けていて、いわゆるサポーター医療機関や福祉機関の支援があって、一方で学校に上がったときに、提言⑥のところですか、先生方が新しく来たときに4月頃に研修を実施されるとありますが、先ほど指導主事の方が少ないということも言われており、「切れ目のない支援」というところでいうと、今まで受けてきた福祉機関や医療機関からのサポーターの方々と先生方との連携というのがあったら。親としては、新しく来られた先生方に、「冊子を読んでいるから大丈夫です。」と言われても心配になるかと。野並先生どうなのでしょう。医療機関や福祉機関からの情報提供、電話を掛けて子どもたちの情報を聞けたりするようなそういう支援体制。要するにサポーターは大きければ大きいほど良いし、それが誰かに偏るとそれは大変になると思うのですけれども。「切れ目のない支援」と書いているので、そういう体制もシステムの一つとしてあってもよいのではと思いました。どうでしょうか。

## 教育研究所特別支援教育班長

今現在、3学期に新入学になる子どもさんというのは、2月、3月に引継会というのを全員がしております。その中で、入学前にこういった見学をしたいというお子さんについては、入学式前の担任が決まった後に、新しい教室であったり、新しい先生に事前にお会いするとか、入学式の会場を見るなど、学校が全体で献立をしてくださっています。そういう中で、なお、新しい先生のスタートに対しての部分で、この冊子をと考えております。確かに保護者が読まれたら心細い部分があると思いますので、そこは少し加筆する必要があるかと思えます。

## 森田委員

医療機関も福祉機関もそして先生も。先生も困ったときに、子どもさんが生まれてきてからずっと見守ってきた方に助言いただけたり、そういうシステムがあれば。

## 教育研究所特別支援教育班長

特に入学直後などにつきましては、支援会を複数の機関で子どもの安定が図れるように、保護者の不安が少しでも軽減するように、切れ目のない支援をお願いしますということは、昨年度も3月の異動になった直後の校長会で校長先生方をお願いをしている状況です。定期の支援会の実施についてもお願いをしております。そういう中で、まず実際の指導で使える物、ツールのなところで。なかなか会をするだけで、すぐに痒いところに手が届くかということそこまでは至らないので、マニュアル本ではないですが、困ったときにこれを見たらという資料を作れたらということ考えています。

## 野並委員

支援教育の支援を医療機関等としておかないと。大学の先生をお呼びして、常に勉強会をするなどの支援の部分を考えておられれば良いかと思えます。

## 教育研究所特別支援教育班長

はい、ありがとうございます。

## 西森委員

私は専ら形式面ですが、13ページのダイママークがあって、ゴシックのタイトルがあります。これは、先ほど終わったところですが、5ページも同じ体裁になっております。これがあるのかなと思って見ていて。次の20ページにはなくてすっきりとしていて、この項目は給食に決まっているのでダイママークが入っていないのだと思いますが、どちらかに統一すべきと思います。後、小見出しを付けるというのは、それなりの意味があっての小見出しと反応しますので、もしいらぬ小見出しであるのならば、外した方がよいのではないかと思いました。それと、10ページを見ていただきまして、タイトルですが、「特別支援教育の充実」とあって、特別支援教育のことかと思うのですが、副題を見ますと、「特別支援学級担任の指導力の向上」とあるから、これは明確に前者の教育のことであると分かります。後者の「校内支援体制の整備」というのは、目的は特別支援教育のことではなくて、児童に対する整備だと、後を読んでいくと分かるのですけれども、二つの意味の違いが副題に入っているということです。そして、本文のところできちんと定義があって、下の3行で綺麗にまとまっているのです。「特別支援学級担任の指導力の向上」、もう一つ「校内支援体制の整備」ということで。ここをしっかりと読めば二つ意味があると分かる、強いて言うならば、下から2行目の「障がいのある児童生徒への教育的支援を行う」、これは「通常学級も含め」ということをここに明記されていれば、ここに二つの意味が定義されているということが良く分かる、文章としては非常に良い構造になっていると思います。ということで、一つ提言が「障がいのある」の前に「通常学級も含め」を入れてはいかがでしょうかということが一つと、後は専ら好みの問題ですが、この二つの鍵括弧だけゴシック体にしてみてもどうかということです。つまりこの定義付けられている二つのことがここにあるという状態なのですよね。それがあると、通常学級と特別支援学級と二つの場面がきちんと想定されているのだと分かりやすくなるのではないかと思います。先ほどの学力向上に戻りますが、3ページの本文下から6行目の鍵括弧「学力向上推進室」という言葉がありますが、ここをゴシックにしてみるなどして、分かる人間には分かる、分からない人間にも分かるようにしていただけたらいかがかなと思いました。以上でございます。

## 山本教育長

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【は い】 —————

## 山本教育長

それでは対象事務3「中学校給食の実施」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

## 教育環境支援課長

19ページをお開けください。「中学校給食の実施」です。変更のありました項目については、20ページの中段4「見直し」の「(2)改善策の検討」最下段の文章で、学校給食開始後、「一定期間」としていましたが、「11月を目途に」に変更し、「11月を目途に13校に対して実態調査を行い、給食運用面の現状と課題を把握し、改善に努める。」というふうに直しております。変更点については以上です。

20ページの最下段の「点検・評価委員の意見・提言への対応」についてご説明させていただきます。

評価委員の皆様からは、学校給食は食と食生活について正しい理解と習慣の形成につながるものであり、本事業では、これまで給食が実施されていなかった中学校での給食実施に向け、学校担当者に対する説明会や個別学校訪問での研修会、あるいは、実際に想定したシミュレーション、アレルギー対策など、きめ細やかな支援を実施してきたことを評価していただきました。

また、学校の構造や設備の違いにより調整が必要なことも理解していただいております、今後も課題解決に向け取り組んでいくことが求められる事業であると評価をいただきました。

以下、いただいた6つの提言とその提言に対応する取組について説明させていただきます。

21ページの提言の①です。「食育及び食教育の推進」につきましての取組ですが、「食」を取り巻く環境は近年大きく変化しております、将来を担う子どもたちが、成長期に必要な栄養を正しく理解して、食の自己管理能力や望ましい食習慣、これを身につけていくことができるよう、各教科における食に関する指導との関連付けや給食だより等を用いまして、家庭や地域への啓発、情報発信するなど、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を推進していくことにしております。また、子どもたちが食への興味や関心を高めるために、地域食材の旬に合わせほか、食文化、食事のマナー等の情報についても発信していくことにしております。

それから提言の②「栄養教諭の配置の促進」です。この取組に対しましては、2つの給食センターにそれぞれ2名の栄養教諭が配置されていますが、栄養教諭は献立作成や調理業務の確認だけでなく、配送校の「食に関する指導の全体計画」、これは学校で作っておりますが、これを踏まえまして、各学校の実態に応じて食に関する指導に関わることとしている。学級担任等が活用できる指導資料や掲示資料の作成など、給食センターの栄養教諭と学校の給食担当者、教育委員会の栄養士、指導主事が連携を図りながら、各学校の取組に関わっていきたいと考えております。

提言③「中学校給食実施初期における個別の学校に対する支援の提供」、これに対する取組ですが、各学校では、給食を始めるに当たりまして、1階の普通教室等を配膳室として改修し運用している状況であります。配膳室は学校によって場所や広さが異なりまして、生徒が運搬する校内の動線ですが、それぞれ異なるため、各学校は実情に合わせて運用の工夫を行っています。一定期間、給食を実施することでハード、ソフトの両面で、不具合や課題が見えてきておりますので、学校のニーズを調査し、各学校の運用状況を精査した上で、財政面も含めて課題解決に向け支援方法を検討していくことにしております。

次に22ページをご覧ください。提言④「中学校給食実施に当たり準備してきた各項目の細かな点検実施」についてです。これに対する取組は、食数管理、給食費の管理、食物アレルギー対応等、給食に必要な内容については事務の手引きを作成し、学校と給食センター、学校と高知市学校給食会などの連絡体制や報告様式等を定めて運用しておりますが、実際に給食を実施していくうちに、改善点が出てくるものと思われま。また、食物アレルギーへの対応方法や学校設備、運用体制についても、今後、学校のニーズや要望等を確認しながら、必要に応じて事務の手引きの改正とか運用体制の見直し等を行っていきたいと思っております。

提言⑤「給食に関するアンケートの実施」ということをご理解をいただきましたが、これに対しましては、生徒、教職員にアンケートを実施し、感想や意見を分析することで、今後の質問源に有益な情報を得るものと考えております。

現在のところ給食をスタートしてまだ間もなく、まずは給食に携わります教職員、給食センター職員、そして調理業者が円滑に業務を遂行できるように体制を整備することが、現在は最優先と考えております。

アンケートについては、時間も経て季節も変わりますし、生徒がいろいろなメニューについて多様な給食を喫食した後で、各学校の残食量、これも季節によって異なってきますし、メニューによっても異なってきますので、こうした状況も確認した上で給食の量や生徒の嗜好、そういった献立

がどうであるかなど行いまして、給食運営に活用できるアンケートにしたいと考えており、一定期間を経過後、実施を検討していきたいと考えております。

提言⑥「学校における給食運営体制の更なる整備促進」に対する取組ですが、給食センター栄養教諭による学校を訪問しての食に関する指導ですとか、教職員が活用できる指導資料等の提供など、食育推進の観点から行われる給食指導を充実させるとともに、食数管理等、事務的な情報共有についても「事務の手引き」や様式等の見直しなども行いながら、安定した給食運営体制の確立を目指していくことを考えております。また、そのために高知市立の学校給食運営委員会、これはセンターごとに設置しますが、これを開催し給食センターでの給食運営や学校の現状等も共有しながら、給食運営体制が充実するようなサイクルを構築し、課題があれば解決していくことも目指していきたいと考えております。説明は以上でございます。

#### 山本教育長

ありがとうございました。先ほどの説明についての質疑をお願いいたします。

#### 谷委員

21ページに他にはないイラストが2個出ていますが、これは高知市の何か特別な、高知市ならではのものですか。

#### 教育環境支援課長

はい。「キュウちゃん」というものです。

#### 谷委員

せっかくこうして入っているのだから、解説か何かあればと思いますが。突然どこかから取ってきたものではないというところを是非。

#### 教育環境支援課長

分かりました。

#### 谷委員

それから提言の①のところ、食育の推進、これについては食育推進モデル校とかそのようなモデル校がありますか。

#### 教育環境支援課長

毎年、いくつかの学校に依頼して、促進校を設定しています。今年は小学校1校、中学校1校という形で、毎年同じ数で行っています。その学校で取組を進めていただいております。

#### 谷委員

それらはここに取組として入れてもいいのではないかと思います。食育の推進モデル校の取組を基に、一層推進していくようなところがあっても具体的でいいと思います。ご検討ください。

#### 教育環境支援課長

分かりました。

#### 谷委員

それと22ページの提言④の下から2行目「必要に応じて事務の手引の改正」、この「改正」というと学習・指導ということですか。「改正」という言葉は、間違っていたので正しく改めるというような意味でも使われたりしますので、「改正」というこの言葉が適切なのかと思いました。「手引きや運用体制の見直し」でもいいのではないかと思います。それとここには「運用体制」とあるが、提言⑥には「運営体制」とあります。この違いはどんなことですか。

#### 教育環境支援課長

「運用」は学校の中での動き方をイメージしており、「運営」は給食センター、教育委員会、学校含めた全体の運用を捉えた感じでございます。

#### 谷委員

では校内運用体制など、そういうことですか。

**教育環境支援課長**

はい、そうです。

**谷委員**

ではそのような形にしてもらった方が、より分かりやすいかと思います。

**教育環境支援課長**

はい、分かりました。

**西森委員**

19ページの副題が「給食開始に向けた学校との連携による給食運営体制の整備」とありまして、学校と連携しているのは誰なのかと思ひ読んでいきますと、「学校が給食センターと連携し」とあるので、学校と給食センターが連携するということかと思いますが、そうすると、教育委員会はその外側にいるのかなど。先ほどの学校と対策推進室であれば、学校と対策推進室が連携し、コーディネートするのは教育委員会という感じで関与がりましたが、ここでいう連携は、誰を想定していらっしゃるんですか。学校と給食センターですか、教育委員会ですか。それが分からなくて。それは全体として、給食体制は整備していくし、確立していきたいですという目的の下に何を重視するかという、それぞれ個々の努力もあるがやはり連携である。連携を軸にして、双方が提供して返しあうことで確立していこうというイメージかと思って読んでいるのですが。点検評価委員さんのご提示の仕方に関係してくるのですが、そうなったときに、21ページ「食育及び食教育の推進」とあり、これは連携から直接くるものなのかと。一方当事者が努力をしておきましょうという、連携するためには、それぞれが高まっていなくてはいけませんというイメージの話かと思ひまして。かつ、「食育及び食教育の推進」をしているのは誰かと考えると、学校単独であるとは誰も考えないと思うのですね。やはり教育委員会であると思ひます。「栄養教諭の配置の促進」は、間違いなく教育委員会であろうと思ひます。そして「個別の学校に対する支援の提供」、これも教育委員会であると思ひます。結局、全部。教育委員会の事務点検ですので、教育委員会であると思ひますが、ここでは連携を取り持とうという感じの、教育委員会としての方策というのがあまり前には出ていない。教育委員会として生徒に働きかけたり、学校に働きかけたり、物や人を配置したりなど、いろいろなことをしているのだらうと。それはとても重要なことなのだが、副題にある「連携」、学校と給食センターなのかも知れませんが、何かの連携をすることに対して、教育委員会があまりかみ合っていないのではないかという感じがします。そうすると、副題と中身が合致しているのか、タイトルをみる限りではよく分からないです。そもそもの連携をしているのはどこですか、教育委員会はどのような位置付けにありますか、また、提示をされていることは副題とあっておりますかということがよく分からないのが感想でございます。書き方で調整できるものであれば調整していただければと思ひますが。以上です。

**山本教育長**

はい、ありがとうございました。「給食運営体制の整備」とする方が分かりやすいかも知れせんね。検討をします。

**森田委員**

はい、二つあります。一つは21ページの提言①「食育及び食教育の推進」の中の「給食だより等を用い家庭や地域への啓発をする」という「家庭に啓発」というのは、こういう食材を摂取しているとか食材の効用などそういったことなのか、あるいは、地域の方にこういうものを食べているということで地域の方をお招きするなど、そういったイメージのことなのでしょうか。それから、小学校で、子どもたちが自分たちで献立をする「リクエスト給食」というのがありますが、そういうことを中学校でも行う、給食をいきた食材、職の自立と位置付けるということも含まれているかということが、まず一つです。

二つ目は22ページのところで、提言⑤を拝読し、私の意味の捉え方が違うのか分かりませんが、まず、生徒たちにアンケートを実施し、子どもたちが何が欲しいのか聞くものなのか、確認ですが。拝見していると、生徒や教職員にアンケートを実施し、課題を見出すことができるものと考えているが、今のところは三者、教職員、給食センター、調理業者が円滑に回していくということが大事だとあり、アンケートについては、生徒が発した発言というよりは、食べていない物などから生徒が何が良いかを推測するみたいに思えたので。要するに、生徒が量はどうか、好みはどうか、味付けはどうか、満足度はどうかということが、ここに入る予定であるのかどうかの確認をしたいです。

#### **教育環境支援課長**

まず給食だよりにつきましては小学校でも行っていますが、中学校でも食材に関して使われている食材が季節の物であることを知っていただくことや、高知産の物、地元の物がたくさん使われていることをアピールしている、発信しているところがございます。リクエスト給食は小学校では月に1回行っていますが、中学校ではまだそこまでは行っていませんが、今後そういったものについても実施していく方向で検討しています。

次のアンケートの目的については、給食の改善に向けてどういったことができるかがメインになると考えています。ここに書いています「残食量」というのは、季節によって変わってくる要素がありますが夏場が多く、それは季節ということもありますが、メニュー、嗜好も要素がございますので、そういうところを踏まえ残食料を減らす。残食を減らすということは、給食、食育の中でも大きな要素となっていますので、それを踏まえた上で栄養が偏っていない給食にしていきたいところと、教育員のアンケートについては、いろいろな項目があると思います。準備に関しての不都合や給食に関しても改善点をお聞きして、運営化して変えていくものにしたいと考えております。

#### **森田委員**

生徒にも聞くということは前提ですか。

#### **教育環境支援課長**

はい。

#### **野並委員**

22ページの提言④に「食物アレルギーへの対応方法」とあります。これは、23ページの「成果」のところには、「アレルギー対応の周知を行った」という言葉がありますが、具体的にはどこまでされたのですか。アレルギーがあります、ショックがありますということなのか。それとも、エビペン等の打ち方などまででしょうか。

#### **教育環境支援課長**

アレルギー対応もいろいろございますけれども、まず、生徒にアンケートをとっています。その上で食に対する何らかのアレルギー対応が必要だという方につきましては、ドクターの診断書をとっていただいて、診断書が出ているお子さんに対しては対応するというところでしております。その対応がどういうことになりますかという、アレルギーの対応書の特定品目にあります品目のうち、特定の7品目に関するものは除去をして提供をする対応をしております。それ以外にも21品目ございますが、給食にその食材が入っていることを、毎月の給食メニューでお知らせをしています。診断書をいただいた方は、学校と保護者と生徒に、センターがそのお子さんの除去食、給食を作りましたと、間違いなく渡せるように名前を付けて提供しました、学校では名前の付いたその除去食を対象のお子さん間違いなく渡すという流れで、そこを確認していただく形でやっております。

#### **野並委員**

そのショックが起きたときの対応とか、お子さんの中には対応の薬を常時持っておられる方がいると思いますが、その辺りはどうですか。



## 教育環境支援課長補佐

その点に関しましては、中学校給食が始まる前から対応しております。まず、エピペン処方者が在籍している間は、その学校においては年に1回は救急体制を含めて、職員の研修をしていただくよう依頼をしております。アレルギーに対しましては、食物アレルギー以外に関しましては学校で対応が必要な場合は、個別の対応プランというものを作成していただいております。それと併せて学校生活管理指導票というものをお医者さんに証明してもらい学校に届けていただいて、それも基礎情報となり、職員で情報共有をしております。

## 野並委員

本人がそれを持っておられても完全に意識がなくなった場合など、周りに対応しなければならない。確実に、誰が持っていて、どこに持っているなど把握をしていないと。アレルギーの怖いのは、近いものに反応することがある。蕎麦でなくても蕎麦に近いある要素を持っている物が入ったときに、そこでアレルギー反応が起こるといえることがありますので。起こったときの対応が必要かと。

## 教育環境支援課長補佐

はい。

## 森田委員

補足といいますか提言④のところですが、今後、高知県でも外国人労働者の方も増えてきて、そのご家族が一緒に来た場合、その子どもが宗教上の理由で何かで食べられない、豚肉が食べられないやベジタリアンであるなど想定されると思います。他の国の給食では行っている国もありますが、今日、明日の話ではありませんが、アレルギー対応と同時に宗教や文化の違いに対応したメニューを考えるなど、体制を作っていく上であれば良いなと思いました。

## 山本教育長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

では最後に私から気になったことですが、提言②と提言⑥は重複する部分があるように思えたので、内容的にも同じところがあるので整理をしてください。対象が違うのかも知れませんが。

ご意見をいただきましたので、これについて次回の教育委員会までに整理をした上で、提言等させていただきます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。続きまして報告事項です。「第466回高知市議会臨時会に提案した予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課長

教育長の専決を受けまして、11月市議会臨時会に提出いたしました教育委員会所管の議案は、11月補正予算議案4件でございます。

お手許に配付させていただきました「平成30年11月市議会臨時会提出議案一覧」と「平成30年11月補正予算資料（空調設備整備事業費）」と書いた資料を、お願いいたします。

「提出議案一覧」をご覧ください。

まず、補正予算議案の(1)から(3)までの小・中・義務教育・特別支援学校に係る「空調設備整備事業」でございます。補正額は、3事業合わせまして2,800,000千円でございます。

「平成30年11月補正予算資料」と書いたA3版の資料をご覧ください。

「1説明」にございますように、内容といたしましては、文部科学省から、現行制度の交付金と異なり、新たに一年度限りの臨時特例交付金を創設することについて通知があり、今国会において補正予算が可決されたところです。

国の平成31年度当初予算につきましてはまだ未定でございますが、文部科学省としては耐震化や老朽化事業を優先する方針であり、学校施設の空調設備整備については、この臨時特例交付金への積極的な事業計上を促している状況もでございます。

対象学校・教室数は、2にございますように、すでに設置済みであります、はりまや橋小学校と土佐山学舎の2校を除いた、小・中・義務教育・特別支援学校57校、824教室でございます。

なお、国の交付金を活用して事業を実施するため、平成31年度末までに整備を完了させる必要がございます、設計施工一括発注方式により行いたいと考えております。

スケジュールといたしましては、3にございますように、市議会での承認後に、発注の公告を行います。小規模校7校の43教室は、市内業者を対象といたしまして、入札実施し、12月中旬に契約、来年8月の整備完成を目指したいと考えております。

また、残りの50校につきましては、教室数が800近くになりますことから、市内業者だけでは難しいと考えておまして、県外業者の参加も可とした上で、都市ガス供給エリアの29校と都市ガス供給エリア以外の21校に分けて、プロポーザル方式により業者選定を行うこととしております。発注の公告後に、業者の資料作成期間として3か月ほどを確保いたしまして、来年2月上旬を提案書の締切り、プレゼンによる審査を実施した後、2月下旬には優先交渉権者を決定、3月議会に契約締結議案をお諮りし、ご承認をいただきましたら、本契約を締結しまして、来年度中の整備完成を目指したいと考えております。

次に、事業費の財源といたしましては、4にございますように、事業費2,800,000千円のうち国交付金が401,100千円で、残りの2,398,900千円が補正予算債となります。

最後に、(4)繰越明許費（くりこしめいきょひ）の設定についてでございます。

地方自治法第213条の規定により、平成30年度内に、事業が完了できない事業につきまして、平成31年度に繰り越す予算の、上限額を設定することについて、議会の承認をいただくものでございます。

内容は、先ほどご説明いたしました今回の補正予算、小学校費・中学校費・特別支援学校費の空調設備整備事業の3事業についてでございます、合計2,800,000千円を繰越予算の上限額として、設定するものでございます。

最後に、本議案は全会一致で可決されました。

説明は、以上でございます。

#### 山本教育長

続いて「平成30年11月市議会質疑概要について」説明をお願いします。

#### 教育政策課長補佐

A4の「平成30年11月市議会臨時会 質疑概要」と書いた資料をご覧ください。

11月12日に開催されました11月市議会臨時会につきましては、先ほどの報告にございましたが、学校施設への空調設備整備に係る補正予算議案を提出するために開催となったものでございまして、その補正予算議案に関し、1名の議員から5問の質疑がございました。

質疑の内容といたしましては、資料にございますとおり、「補正予算議案の提出の時期を早くすることができなかったか」について、また「整備対象の教室等の範囲に関する確認」、「財源等に関する確認」などございました。

簡単ですが、報告は以上でございます。

#### 山本教育長

ありがとうございます。この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

#### 西森委員

子どもたちのためには大変望ましい政治で、総論として反対は出ないものだろうと思っております。今後、ランニングコスト、端的に言えば電気代が掛かる、場合によっては大掃除代が掛かる、後、どれくらいもつのかなということ、いつか取り替えなければならない日も。今までそういうことがネックだったから実現できなかったのだろうと思いますが、その辺りについては特段議論はないのでしょうか。

### 山本教育長

ランニングコストについて、熱源を電気に限定しておりますけれども、夏も冬も使うということで試算をすると年間約80,000千円費用が掛かってまいります。それと、実際の点検については業者委託は難しいと思っておりますので、これから考えていかなければなりません。学校用務員等の対応によりフィルター清掃を行うなど最低限必要であると思っております。償却期間は法的には13年であります。その段階で当然更新というのは考えていかなければなりません。ただ、同じような形で、一斉の更新はできないと思っておりますので、できる限り長く使って、壊れた所から順次、取替えしていくということを考えていく必要があると思っております。

### 西森委員

では、もう一つ教えてください。運用の時期的制限といいますか、教育委員会が本日はつけていいと許可したら、つけるということになるのですか。裁判所は、何度を超えたらとか、原則6月はつけないなど、どんなに汗が流れていようが駄目で、総務課の方が何度を超えたのでつけます、5時になったら切るといような運用をされておりますけど。

### 山本教育長

学校の環境基準というのがありまして、17度から28度が望ましい。実際、はりまや橋小学校であるとか鏡、土佐山ありますので、そこは参考にしながら、学校として何度になったら入れますという形で運用します。基準というのがありますが、湿度にもよりますので体感しながら決められるということになります。

### 西森委員

分かりました。ありがとうございました。

### 山本教育長

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### 委員一同

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

### 山本教育長

他にご意見がないようですので、この件の質疑を終了します。

### 委員一同

\_\_\_\_\_ 【は い】 \_\_\_\_\_

### 山本教育長

それでは、以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時40分

署 名

教育長 \_\_\_\_\_

4番委員 \_\_\_\_\_